

## 静岡県文化政策審議会（令和7年3月11日）

### 1 開会

式守課長代理 ただ今から令和6年度、第2回静岡県文化政策審議会を開催いたします。

### 2 定足数確認、会議及び議事録の公開

式守課長代理 初めに本日の出席状況をご報告いたします。委員総数18名のうちオンライン2名を含めご出席が14名となり、静岡県文化振興基本条例第18条第2項に定める定足数を満たしておりますので、本会が有効に成立したことをご報告いたします。

なお本日の会議および議事録につきましては、県の「情報提供の推進に関する要綱」に基づき公開いたします。

### 3 部長あいさつ

式守課長代理 開催に当たりまして都築スポーツ・文化観光部長からごあいさつ申し上げます。

都築部長 スポーツ・文化観光部長の都築でございます。本日はお忙しい中、県文化政策審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃から文化行政の推進にご協力いただきまして、併せて御礼を申し上げます。

さて来年度の文化政策に係る予算につきましては、現在2月県議会で審議しているところでございますが、県内文化団体との協働や県文化施設を活用しての文化芸術に触れる機会の拡充、また文化資源と他分野との連携の促進を積極的に図るための予算計上をする予定でございます。参考に本日の資料の一番後ろに付けましたものを、後ほどご覧いただければと思います。

主な内容としましては、ふじのくに芸術祭の開催や県立美術館等による出張展示、音楽公演の少ない地域での鑑賞機会の拡大、オーケストラ等による学校訪問など、子どもたちを含めた県民の文化体験の機会を創出する事業や、文化施設の活用コンテンツ造成等、新たな体験の提供など、文化施設による観光利活用を図る魅力発信事業、住民主体のアートプロジェクトの活性化事業、SPAC演劇アカデミーやSHIZUOKAせかい演劇祭など演劇の魅力の推進事業、旧ヴァンジ彫刻庭園美術館を拠点としました東部の伊豆地域文化ネットワーク事業の推進などがございます。その他、文化芸術以外の事業につきましても、文化財の保存・利活用であるとか、富士山の保全に係る予算計上もさせていただいております。

県では現在策定中の次期総合計画におきまして、「幸福度日本一の静岡県」を、目指す姿として掲げておりますが、県民一人一人のウェルビーイングの向上にはまさに文化の力が必要です。次期文化振興基本計画の策定に向け前回の審議会でもさまざまなご意見を頂きましたが、今回はそれらを踏まえアウトラインを整理しました。計画自体は来年度の策定となっており、まだたたき台の段階ではございますが、皆さま方から忌憚（きたん）ないご意見を頂き、本県が進むべき新たな方向性を盛り込んで参りたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

式守課長代理 それではここからの会議の進行につきましては横山会長にお願いしたいと存じます。

#### 4 自己紹介

横山会長 では、議事に入ります前に、今回初めてご出席いただきました木下委員、遠山委員、西田委員、山田委員から自己紹介をお願いいたします。

木下委員 県立美術館館長の木下でございます。美術館の館長になりましたのが8年前、この春でちょうど8年になります。そのあたりからこの基本計画策定をお手伝いさせていただいておりますので、今回3期目となりますが、よろしくお願いいたします。

横山会長 よろしく申し上げます。続いて、遠山委員から自己紹介をお願いします。

遠山委員 遠山でございます。昨年の暮れまで富士山世界遺産センターの館長を勤めさせていただきました。初代館長として7年間やらせていただいて、その間この文化政策審議会にも関わらせていただきました。今回は従って館長の職からは離れましたけれども、より広い角度から静岡の文化の在り方について議論できることを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

横山会長 ありがとうございます。では、西田委員、お願いいたします。

西田委員 はい。静岡文化芸術大学の西田と申します。今回初めての参加になります。静岡文化芸術大学の国際文化学科と書いてありますけれども、専門は日本の江戸時代のことを勉強しております。そういったこともありまして文化財に大変関心を持っております。どうぞよろしくお願いいたします。

横山会長 つづきまして、山田委員。

山田委員 県の高等学校文化連盟会長を仰せつかっております清水南高校の山田と申します。高文連は現在 22 の専門部がございます、高校生で、文化部に所属している生徒が 3 万 6,000 人ぐらいでしょうか。その子どもたちの文化芸術活動の推進をしているところでございます。

一方、清水南高校でございますが、昨年創立 60 周年を迎えました。そして 22 年前に中等部を創設し、中高一貫校ということで教育活動を展開しております。40 年ほど前に芸術科を立ち上げ、音楽と美術の教育を 40 年近く行ってまいりましたが、本年度から演劇の専攻を新たに立ち上げ、今、学校を挙げてこの芸術科がどんどん刷新していくように頑張っているところでございます。子どもたちの芸術文化の育成という観点から意見を申し上げられるといいかなと思っております。

横山会長 ぜひよろしく願いいたします。本日ご欠席ですが鈴木委員からコメントを頂いておりますので、事務局から紹介をお願いします。

式守課長代理 鈴木委員のコメントにつきましては時間の都合上、恐縮ですが、事務局から要点をご紹介させていただきます。「第 1 回の審議会に続き今回も予定が重なってしまい出席できずに申し訳ありません。このたびは委員に任命いただき静岡県出身者としても大変光栄です」、ここから下線部を中心に読み上げさせていただきます。

「第 5 期計画の重点策で気になった点について」です。「第 5 期計画では、世界クラスの芸術と身近なローカルの芸術の振興の記載があるように見受けました。実は身近なところにこそ世界に通用するような技術があったりするので、そもそも世界、グローバル、ローカルといった対となる概念で捉えることに対し、ごく身近なものに対する再認識の機会や、分野に対するフラットな感覚が求められているように感じています。その場所にしかない技術や伝統に対して残すという目的ではない、異分野の知見や人材がつながる状況を生み出せるような次の段階の政策が必要になっていると感じています」。

次に人材育成に思うことについてです。「地域で実際に活動する人の中で逸材を発見し人材を育成することは、今後の高齢者等のリソースを最大限に活用する社会構築にも欠かせない要素になると思っております。外部からの刺激という点では、アーティストを迎え入れ、地域や個人とつなぐ中間の役回りの重要性も認知されているように思います」。

最後に、ご自身が最近の活動から感じておられることについてです。「中学校美術に限らず、発想力や構想力を高める環境づくりを身近なことから推し進めていければと考えています。子どもたち一人一人の視点を尊重し、ユニークな発想を引き出せるような場を生み出す必要性を間近に感じていたところでした」。以上、勝手ながら要点のみをご紹介させていただきました。

## 5 議事

横山会長 どうもありがとうございました。それでは議事に入ります。次期文化振興基本計画の策定につきまして事務局からの説明をお願いします。

鈴木課長 文化政策課長の鈴木です。どうぞよろしくお願いたします。それではお配りしました資料に沿って説明させていただきます。まず資料1、「第6期文化振興基本計画策定について」でございます。これは前回の審議会でもお配りしておりますが、改めて本日の審議会にかかわらせて説明いたします。

資料1の下のほうの「2 第6期基本計画策定までの流れ」をご覧ください。今回は令和6年度の2回目の文化政策審議会として次期計画の骨子案となる基本目標、計画に盛り込むべき事項について委員の皆さまに審議をお願いします。今年4月以降の審議会の予定につきましては、今回の審議を受けて6月ころに今の骨子案から計画中間案へと進めたものを委員の皆さまにお示ししてご審議をいただき、秋口9月以降に、さらに内容を盛り込んだ計画案をお示ししご審議いただきたいと考えております。その後12月ころにパブリックコメントを行い、来年、令和8年1月ころにこの審議会に最終案をお示しし、同年3月に正式に計画策定といたしております。なおこの計画は、策定は来年3月になりますが、計画期間は遡って今年の4月、令和7年4月から令和11年3月までの4年間の計画とさせていただきます。

次に資料2、「令和6年度第1回文化政策審議会の発言要旨」をご覧ください。前回の審議会では、ご出席いただいた委員の皆さまからさまざまな示唆に富んだご意見を頂きました。皆さまのご発言内容をまとめたものとしてこの資料2を作成し、今回の審議会の資料を作成するに当たり参考とさせていただきました。

続いて資料3、「第6期計画策定に向けた論点整理」をご覧ください。前回の審議会では、現在の計画である第5期計画の重点施策と取り組みの成果について課題も含めて説明いたしました。それを取りまとめたものが資料の左側の列になります。もう一度説明させていただきますと、第5期、現在の計画の基本目標は、「多種多彩な文化が花開き、一人ひとりが表現者になる『ふじのくに芸術回廊』の実現」でした。重点施策として記載の5つの項目を掲げており、1つ目が、「世界に輝くしずおか文化芸術の振興」でした。取り組みの成果として2023年の東アジア文化都市の開催が大きな成果として挙げられます。この東アジア文化都市を通じた国際交流の発展、SPACの世界的評価の高まり、県内で日本オーケストラ連盟正会員となりました富士山静岡交響楽団の誕生、また富士山世界遺産登録10周年もしっかりと取り組むことができたと考えております。

重点施策の2つ目は、「社会の多様な担い手による創造的な活動の推進」です。主にアーツカウンシルしずおかを通じた県内各地の多様な担い手によるアートプロジェクトの増加、また県民が作品を発表する場であるふじのくに芸術祭と障害者芸術祭を完全に一体化して

開催する取り組みができました。

3つ目の重点施策につきましては、「文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進」です。子ども対象のさまざまな文化事業のメニューの一元化を図り、分かりやすい冊子を作成し、学校に配布することができました。また SPAC による子ども対象事業において、新たにインクルーシブ型の体験講座や親子で学ぶ体験講座などの取り組みも始まりました。また、演劇人材の育成に向けて演劇アカデミーという県内の高校生を対象とした演劇スクールの確立と、県立清水南高校に演劇専攻を創設することができました。

重点施策 4 は、「文化芸術を振興する仕組みの充実」です。アーツカウンシルしずおかを通じた、地域の空き家やゲストハウスを活用したアートセンター的な拠点が今県内で少しずつ出てきております。また東部伊豆地域に関しましては、県が譲渡を受けました長泉町の旧ヴァンジ彫刻庭園美術館を中心として文化ネットワークを作ろうという試みが進んでおります。

重点施策 5 は、「持続可能な文化活動の推進」です。こちらについては主に観光活用の取り組み、ガストロノミーツーリズムの推進、文化財をストーリーでつなぐしずおか遺産の創設。そして、資金源の獲得については、美術品の修復や、子ども対象事業のためのクラウドファンディングや、企業協賛の募集などを行う取り組みを実施しました。以上が第 5 期計画における主な取り組みと成果です。

資料の真ん中の列をご覧ください。第 6 期計画に向けた考え方を整理いたしました。次の第 6 期計画の方向性として、先行き不透明で不安や不遇感を抱えがちな現代におけるウェルビーイングの実現のために、これまで以上に文化芸術の力が必要になってくると考えております。また文化芸術の受け手にとどまりがちな人々に、今後は主体的な取り組みを促進し社会の各分野における文化芸術の存在感を高めることで、文化芸術活動が持続発展する好循環を築いていく必要があると考えております。また県は、市町や県域で活動する公益法人等との連携を軸に、さまざまな主体による活動や連携の活性化を図ってまいります。このような方向性につきましては、前回、第 1 回審議会でも委員の皆さまから出たご意見をまとめ、記載させていただいたものです。

その下には、文化を取り巻く状況として簡単に記載をいたしました。現在静岡県は人口減少が大きな課題となっております。2024 年の転出超過数は全国ワースト 4 位で、特に 10 代後半から 20 代の若年層の転出が多くなっています。また東京都の調査では東京在住の若年層が東京に住み続けたい理由として、文化的施設やコンサート、スポーツ等の催しが多いという回答が 4 割を超えておりました。文化的な魅力は地域に、特に若年層にとって大きなものになっていると伺えます。これらを踏まえまして、主な検討課題として資料の真ん中の下のほうに 5 つ課題を掲げました。この 5 つの課題に対応するように、一番右の列で次の第 6 期計画の重点となる政策について取り上げております。

まず検討課題の 1 つは、文化芸術に関わる人の裾野の拡大です。まだ文化芸術が一部の特別な人のものという考えも残っております。アーツカウンシルしずおかによって文化芸

術分野以外の、まちづくり・産業・観光・福祉などさまざまな分野と文化芸術のつながりが少しずつ生まれてまいりました。今後この多様な分野の人々と文化芸術との接点づくりをもっと進める必要があると考えています。そして、その多様な人々による創造活動の促進を図り、社会全体における文化芸術の存在感を高めていく必要があると考えています。

2つ目の検討課題としては、人々の創造性を触発するアーティスト等の活躍です。本県の文化芸術を特徴づける本県ゆかりのアーティスト等の創造活動の活性化が必要だと考えています。

3つ目が、地域格差の解消と双方向性の重視です。多様化するニーズを踏まえた鑑賞機会の提供や、静岡県内を見回しても文化芸術に気軽に触れることができる場所がある地域があれば、文化施設がない、あるいは施設が老朽化して休館しているなど、文化芸術に触れる機会が少ない地域もございます。地域の事情に応じた文化芸術に触れる機会の提供が必要だと考えております。

それから県として現在主に子ども対象のアウトリーチ事業を進めておりますが、第1回審議会でも委員からご発言があったように、今は双方向性がうたわれております。主体性、創造性を重視したアウトリーチ手法について、新たな手法の開発を検討していく必要があると考えております。

4つ目の課題としては、持続・発展を支える仕組みづくりです。第5期では仕組みの充実として重点施策の4（文化芸術を振興する仕組みの充実）を掲げておりましたが、取り組みが少し不十分なところもございました。今後アーティストや企業、住民等が情報交換、相談、触発し合える場づくりや、アーティストが本県に安心して住んでいただけるよう、活動領域を拡大して生計を立てていけるような仕組みも必要かと考えております。

5つ目の課題については、多様な主体の連携と多様な価値の発信です。隣接する市町の文化施設同士が連携するなど、多様な主体による連携を促進し文化芸術の魅力を発信することが必要だと考えています。また美術館を会場にした演劇やコンサートなど、文化施設の用途の拡大なども進めていく必要があると考えています。さらに地域コミュニティの強化やエリアの価値向上、イノベーション、地域産業ブランド化、社会課題への処方における文化芸術の力の発揮、成果等の発信が今後必要になってくると考えています。

これらの検討課題に対して、県として取り組む重点施策を一番右の列に掲げました。まず右上に第6期計画の基本目標を仮で作って記載をさせていただきました。基本目標の仮の案は、「人が、地域が、文化でつながるウェルビーイング社会の実現、誰もが輝き、みんな描く幸せな未来」としております。ウェルビーイングにつきましては、本県の上位計画である総合計画におきまして、「県民一人ひとりの幸福実感を重視する『ウェルビーイングの視点』」が掲げられております。文化がウェルビーイングの実現に果たす役割は大変大きいと思っております。「誰もが輝き」は多様性を、「みんな描く」は県民一人一人の創造性の発揮をイメージした言葉となっております。

その下になりますが、第6期計画の重点となる施策について5つ掲げさせていただきます。

した。1つ目が、「多様な担い手による創造活動の活性化」です。アーツカウンシルが支援しているアートプロジェクトについて、これを県内全市町に広げたいと考えております。また企業をはじめ、さまざまな分野の担い手とアーティストとの協働による創造的活動の促進を図ります。前回の計画中に実現したふじのくに芸術祭と障害者芸術祭の一体的開催の継続、そして超老芸術等の多様な人々の表現活動の活性化を促していきたいと考えています。

2つ目が、「静岡の核となる文化芸術の振興」です。ここでは県がこれまで取り組んできた文化芸術事業についての取り組みを記載しました。まず SPAC による「演劇の都」の推進。演劇人材の育成事業である演劇アカデミーや演劇専攻の拡充などです。また県の文化施設、県立美術館、富士山世界遺産センター、地球環境史ミュージアム等における多様な展示、講演、講座等の実施。それから県が取り組んでまいりました伊豆文学賞や浜松での国際オペラコンクールの開催などを掲載してあります。

次に3つ目の重点施策として、「文化芸術に触れる機会の拡充」です。県の文化施設が有する文化資源を活用し、移動美術館、出張展示などを県内各地で開催し、子どもから大人まで楽しめる多様な鑑賞体験機会を提供するほか、デジタル等を使い、誰もがアクセスできるような環境の創出、先ほど課題で挙げました双方向型のアウトリーチ手法の開発と実施などに取り組むと考えています。

次に4つ目と5つ目の重点施策については、主に支える仕組みづくりについて掲載しています。まず4つ目が、「文化芸術に関わる人を支える環境づくり」です。アーツカウンシルしずおかによりアーティストとの相談窓口の運営であったり、アートセンター的な拠点、民間で空き家等を活用して少しずつ地域に生まれてきています。そうしたところと連携した多様な人々が集う場の創出や、企業や地域部活等との連携によるアーティストの活動領域の拡大、新たな取り組みを推進する専門的人材の充実などを掲げております。

5つ目が、「ネットワークの形成と多様な価値の発信」です。まず伝統芸能の担い手や支援者等のネットワーク化、しずおか遺産の情報発信と観光活用、さらに文化ゾーンやネットワーク等の形成と発信への取り組み、それから文化施設の夜間活用やユニークベニユーの活用などによる新たな魅力の発信など、観光的な活用を進めます。さらにスタートアップ事業や街づくりイベント主催者等と連携した情報発信。これらの事例としては既に **TECH BEAT Shizuoka** というスタートアップ企業のイベントで SPAC が公演を行ったり、アーツカウンシルしずおかが活動を紹介したりする場面が生まれてきておりますが、このような他分野との連携による情報発信を進めていきたいと考えています。

これらの事項が第6期計画の骨格になると考えております。本日は主に基本目標と黒丸の番号で掲げた柱を中心にご議論いただければと思っております。なお黒丸番号の下に列記した項目、今説明申し上げた項目ですけれども、主なものを抜粋したに過ぎず、実際の計画には、例えば②と③に係るものとか、再掲するようなことも生まれてくると思います。それぞれの要素を関連付けて記載することになると考えています。

では残りの資料について簡単に説明します。資料4は用語についてです。資料2および資料3に出てくる用語のうち片仮名を使って分かりづらいものについて、資料4にまとめて掲載させていただきましたのでご確認ください。なお今までの資料4までの資料のほか、その後ろに参考資料を添付しております。参考資料1は静岡県次期総合計画の概要です。前回の審議会でも提供いたしました、今回も参考として付けさせていただきました。県全体の計画として現在策定中のものになります。

参考資料の2が、静岡県文化振興基本計画の基本的な考え方についてです。これまでの第1期から第5期までの文化振興基本計画の基本目標、重点施策の変遷をまとめております。第1期から4期までは文化振興基本条例に掲げる「創造・享受・支える」の順番を入れ替えて、「みる・つくる・ささえる」、「享受・創造・支える」を基本目標に掲げ、これに沿う形で重点施策を定めておりました。こうした本県の特徴的な柱が、アーツカウンシルという、支えるための拠点的な組織ができたことで第4期が節目となり、第5期は基本目標に「一人ひとりが表現者」という文言を掲げ新しい打ち出しをしてまいりました。

その間、東アジア文化都市で事業を展開するなど重点施策1に大きな成果がありました。が、県民一人一人の幸福実感を重視するという観点から、県民一人一人の文化芸術との主体的な関わりを促進したいと考え、「多様な担い手による創造活動の活性化」を今回第6期では①とし、「県民の創造性を触発する力のあるアーティストなどの活動」を②とさせていただきました。

次に参考資料3は、本県文化政策の歩みです。これも前回の審議会で付けました資料でございます。次に参考資料4ですが、これも前回提供した資料を再び付けてあるものになります。第5期、これまでの計画の重点施策の評価と課題について記載しております。参考資料5が、先ほど冒頭で部長が触れました文化関連予算の資料となります。令和7年度予算の速報値としてお示ししたものです。

以上で事務局からの説明を終わります。第6期の基本目標と盛り込むべき事項について、言葉の使い方や順番などにもご留意いただき、活発なご審議をお願いいたします。

横山会長 どうもありがとうございました。盛りだくさんではありますが、これから皆さんにいろいろな意見を出していただいて議論を練り上げていきたいと存じます。特にこの第6期計画に向けた考え方で、資料3で以前にご説明いただきましたが、さまざまな主体がどういう形の連携を組むことができるか、そこでそれぞれのこれまでやってきた活動の意味が新たになり、力を持つという期待も生まれると考えられます。ご理解いただけたのではないかと思います。

それから双方向性を重視するというので、ご欠席の鈴木委員も書いておられましたが、いわゆるアーティストがそれ以外の人に向かって「これでいい」と言うことよりも、もう少しフラットな関係を探ることも、県の文化の振興政策の中の基調になるのではないかと思います。あといろいろないわゆる文化施設があるのですが、ほんとうにそれが活



かされているかどうかということについて、検証が今各地で始まっている時でもありますので、静岡県の可能性という意味ではウェルビーイングという新しい片仮名を念頭に置いて、どれだけいけるかということを経験していけたらと思います。

そして近年目立つのは、子どもさんも含めて、もちろん年齢で輪切りにするのではなくて、老若男女プラスいろいろと今、見え方が変わってきておりまして、特に子どもさんを巻き込んで、昔は何となく教育委員会に任されているような雰囲気でありましたけれども、文化政策の中でしっかりと、ここでは子ども芸術大学も含めて今まで歩んできておりますけれども、さらに広げていきたい、そのあたりがポイントになるのではないかと思います。

今日はあまり触れられなかった点でもう一つ私から。やはり静岡県の持っている自然の豊かさといいますか、人間以外の世界をどのようにこの審議会で視野に入れ、人の振る舞い、文化の在り方を再検討していくかという、そのような文脈も少し意識して議論が進めばと思います。私からは以上でございます。

横山会長 それでは審議に入りたいと思います。本日は第6期計画、基本目標と重点施策について、ある程度絞り込む方向が見えてきたかなという希望を持っております。先ほどの事務局のご説明を受け、委員の皆さんからご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いたします。

宮城委員 宮城です、よろしくお願いします。最初にうるさいことを一挙に申し上げようと思うんですけども、これ実は僕、文化政策に限らず静岡の政策に時々見られる弱点だと思っていることなんですけれども、今静岡にいる人のことしか考えてないという感じがするんです。静岡に残ろうと思ってる人のことしか考えてない。でも幸福度「日本一」を目指すとしたら相対化が必要じゃないですか。幸福度日本一を目指すとしたら、流出してしまう人たちが何で静岡に飽き足らないのかとか、何で若い人たちが大学で東京へ行くと戻ってこないのかとか、優れたアーティストが流出したりするのはどうしてかとか、そういう相対化が必要ですね。静岡とそれ以外を比べる視点が必要です。

例えば過去の文化政策のキャッチフレーズを見ると、「国内外から憧れられる」とかいうふうに一応相対化が入ってたんですけど、今回は驚くことに、以前は「世界に輝く」となっていたところが、いきなり「しずおかの核となる」、もうドメスティックに内側に閉じてしまった。何でこういうふうに関係が消えていくんだろうかと、誠に静岡的という感じがしました。

横山会長 なるほど、たしかに世界全体が少し内向きになってますからね。どうぞ、宮城さん、今のご発言に続きがありましたら、続けてください。

宮城委員 はい。今言ったことのほぼ同じことですが、別の観点で言うと、住民が芸術活動

をするという時にも、ここまで行けるんだっていう高み、頂点が見えている時にはどんどん盛り上がっていくと思います。これはスポーツなんかで分かりやすいですね。自分のところのチームが強ければ裾野もどんどん広がるし、自分のところのチームが、あるいは自分の国のチームが弱くなると競技人口そのものも大抵減りますね。だから多様な担い手が表現に参加するということと頂点が高いということは、くっついているわけです。頂点が高いから裾野も広がる。高い頂点が見えているから僕もやろう、私もやろうと思うという。

この例えば①と③、「つくる」と「みる」で画然と分かれてしまっているんですけども、それも、僕自身が自分が今グランシップ館長を拝命していますけど、別に鑑賞機会を提供する施設なんていう古くさい文化施設をやってるつもりはなく、ここから表現活動が生まれていくということも当然考えてるわけです。だから見ることによってやる人が増える。やる人と今見てる人が出会うことによってまた周りにうわさが広まっていくという、そういうこの3つは、①と②と③が分かれることではなくて、1つの巴みみたいなものだと思うんです。そのようなことを思いました。

そのことがまさに相対化、つまりもっと素朴な言い方をすれば、他の自治体にはなくて静岡にあるということをお民の方が認識されることによって、県民の創造活動もまた盛んになりレベルも上がっていく。ここにクオリティーの話がほぼ出てこないのもとても残念でした。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。皆さんと一緒に作っていく過程ですから、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

鬼頭委員 鬼頭でございます。初っぱなの第6期計画の一番上に書かれてる方向性のところで1つ質問というか意見を申し上げたいと思います。先行き不透明で不安を抱えがちな時代なんですけれども、NHKの大河ドラマは、今年は蔦重で18世紀が舞台です。それから去年は西暦1000年前後の紫式部です。どちらも経済成長が止まったように見える、人口も増えていない時代なんですよね。こういう時代に新しい文化あるいは芸術が生まれてくる。これは何なのか。それが次の時代をつくっていくということですから、われわれも単に不安がってないで、そういう意識でこの時代を乗り切るというメッセージが必要なんじゃないのかというのが第1点です。

問題は、国の計画もそうですし、それを受け継ぐ形で各自治体がウェルビーイングというものを標ぼうしている。この考え方は、高度経済成長が終わった先進諸国で次に目指すものは何かという時に、経済成長だけじゃないよねということが出てきた。それは経済的な停滞というか増加しにくいという背景と、もう一つは地球環境との関係で、むやみに今までのような高度成長型の経済であったら持続可能性が担保されない、そういうところから新しい目標を目指してウェルビーイングという概念が使われてきたように思うんです。

それじゃあウェルビーイングの中身って何なのか。今までのご説明ですと、主観的な幸福

感にとどまってるような気がします。これをもう少し分解して、あるいは構造化して、目指すものをもっとはっきりさせるべきなのではないか。例えば OECD がウェルビーイング・インデックスというのを作って毎年発表してますけれども、これ 11 項目あります。収入、それから貯蓄、住宅、余暇、ワークライフバランス、その他、健康とか環境とか入れて 11 項目あります。日本はこの中で主観的な満足度、これがうんと低いんです。それから健康のところでも、世界一長寿の国に属してるのに個人的な健康感、自分の健康に対しては自信を持っていない。こういう自己肯定感が低いのは何でなんだろうか、自信がないのは何でなんだろうか。これは国民性かもしれませんが、そういうことも考えなきゃいけない。

ですからウェルビーイングを主観的な幸福感だけにとどめておいてはいけないだろうと思うのです。ここに美術とか美意識とか芸術とか文化というものを加えてみた時に、それぞれの 11 項目の要素と、どんな形で文化芸術が役立つのか、つながっているのか。これをはっきりと構造化して見ることによって、ここに基本目標として書かれたウェルビーイング社会の実現、あるいは文化芸術の力が必要だということがはっきりと県民にとっても理解されるんじゃないかと思うんです。そこをわれわれはしっかりと構造化していく必要があるんじゃないかというのが出発点にはあるべきだと思います。あとまだ細かいことはありますけれども、皆さんのご意見を伺った後で時間があればお話しします。

横山会長 ありがとうございます。西村さんから何かご発言がありそうです。先ほどの、歴史的に激動でない時期に文化が面白くなってきて、それでたくさんの方が共感を持つ場面も生まれるというのは重要なご発言であると思います。

どうぞ。西村委員。

西村委員 ありがとうございます。今のお話に触発されまして、私からもお話しさせていただきます。前回のタイミングでも「芸術文化を“守るもの”としてではなく、“攻めの武器”として捉え、産業イノベーションと結びつけていくべきだ」と申し上げてきました。今まさに、その姿勢が求められている時代だと感じています。

私もプロデューサーとして参加する静岡県、静岡銀行を中心とするオープンイノベーションプログラム「TECH BEAT Shizuoka」をはじめとする取り組みを通じて、アートが産業界に刺激を与え、新たな価値創造のきっかけになっている場面を多く見てきました。産業界の中でも、ビジネスパーソンがアートからインスピレーションを受けて動き出しています。そうした流れをこの文化計画の中にも積極的に盛り込んでいただきたいと思います。

その上で、3 点、重要な視点を共有させてください。

① 静岡の芸術文化を「世界へ」明確に打ち出すこと

現在、AI やロボットが産業を変革する中で、人間らしさ、リアルさ、アナログの価値が見直されています。静岡が持つ自然、歴史、食文化といった豊かさは、まさにその“人間らしさ”を取り戻す場所であり、世界に誇れる環境です。静岡を訪れる人々が、「人間でよかった」

と感じられるような、心を揺さぶる芸術文化の場を提供することで、不安定な時代を生き抜くヒントを得てもらう。

静岡は、文化の保護地にとどまらず、世界や産業界に対して“攻め”の文化発信ができる地域です。こうした強みを可視化し、明確に打ち出すことが求められています。

### ② 鈴木知事のビジョンと「演劇イノベーション県構想」

2025年1月、SPACの宮城監督とともに知事と対談させていただいた際、知事は「AI時代だからこそ、ローカルやアナログの価値が際立つ」とおっしゃっていました。

静岡には富士山、SPAC、徳川の歴史といった文化資産があり、これらは世界から人を惹きつけるキラークンテンツになり得ます。さらに、山梨県とともにカリフォルニアとの提携も進めていると伺い、そこではハリウッドに負けない文化的魅力を静岡から発信する必要があります。

例えば、『SHOGUN』や徳川時代の物語などはもちろん、スズキやヤマハの創業者を主軸とした“産業の物語”を文化資源として発信する「抹茶姫」など、静岡の地域性を活かした新しいストーリーコンテンツを創出する。(インドとの提携が進むことを見越して) インドの演劇を日本で最も観られる県としてのブランディングを進める。

このように、演劇・歴史・ストーリーテリングを軸とした文化発信が、静岡の国際的プレゼンスを高める鍵になると考えます。

### ③ 産業とアートの融合を政策として明示する

芸術文化を尊重するだけでなく、その創造性を産業につなげる仕組みの構築が必要です。

例えば、アーツカウンシル鈴木一郎太氏による中島屋ホテルとの連携は好例です。

アーティストのアイデアが産業と結びつき、新たな価値を生み出すエコシステムを育てていくことで、静岡の芸術文化は国内外に対する強力な発信力を持つようになります。

最後に、宮城委員もおっしゃっていたように、「世界に輝く芸術文化」はこの第6期の文化政策の“前提”であるべきです。これまでの「しずおかの文化芸術の振興」にとどまらず、「静岡県外」、「海外」、「産業界」といった他分野・他地域への広がりを中心に、知事の新しい時代のビジョンを象徴する計画にアップデートすべきです。

特に、歴史・文化財、静岡ゆかりの偉人、国際交流なども「世界に輝く」という理念の中に統合すべきであり、それは「第5の柱」としてではなく、政策の“第1の柱”として位置付けることが重要だと考えます。

以上です。少し熱くなってしまいましたが、どうぞよろしく願いいたします。

横山会長 ありがとうございます。どうぞ今の西村委員の話を受けてサポートされたい方、ございませんか。

鬼頭委員 今、歴史というのが出てきたんですけども、静岡県では歴史関連の施設が非常に手薄である。私、県史編さん委員の一角を占めて働かせていただいているんですけども、実

際に古代から現在までの、特に近代以前の資料を集めようと思っても史料館はございませんし、非常に利用がしにくい。その間に、われわれが利用しようと思っていたようなものがネットオークションに出てたりするんです。やはりそういうところも、徳川家康がスタートした土地でもあるし、東照宮もあるし、歴史というものをもっと重視した活動もぜひ含めていただきたいなという気持ちがあります。以上です。

横山会長 ありがとうございます。西田委員、ここで一言いかがでしょう。

西田委員 名前が挙がったので、すみません。歴史ということもありますけれども、先ほど話に出ていた静岡の培ってきた文化というのは、やはり過去のことを大切にするといいところがあるかと思います。今、社会構造が変化してきていろいろなものが消滅の危機にあるという時に、文化財の保護ですとか活用ですとか、そういったものはやはり非常に重要だと思っています。そういった観点を少し入れていただきたいなということです。

文化財というと何か特別なものみたいに見えるかもしれませんが、先ほど出ている身近なものも文化だと思えますし、文化財になってるものは本当にごく一部でしかない。ですので、身近な文化を掘り起こして研究して、あるいは人々に伝えていって、みんなで一緒に考えるというような仕組みをぜひこの文化基本計画の中にも入れていただけたらありがたいと思っています。

横山会長 ありがとうございます。確かに観光客にもいろいろな反応があるように、そしてわれわれずっと見慣れたつもりなのだけれど、こういう見方もあってこういう価値が出てくるんだなということがこれから大いに生まれてくる。静岡県はかなり可能性がありますね。

木下委員 木下です。幾つかコメントがあります。今、鬼頭委員から歴史博物館がないというご指摘がありました。今日の参考資料3（文化政策の歩み）を見ていただくとよく分かるのですが、一番左端に県立美術館1986年開館とあります。この美術館は、開館準備の段階では美術博物館を建設するという構想でした。したがって、当然、歴史系博物館の性格もあったのですが、その後、当面は美術館を優先させようという判断を当時の静岡県が下したわけです。その結果として今日がある。だから、本県の文化政策、文化行政を過去にさかのぼって検証することが不可欠だと思うのです。県立美術館は来年40周年を迎えるということで、その検証をやろうと今考えております。今回、第6期計画を作ろうとしているわけですが、この参考資料2（静岡県文化振興基本計画－基本的な考え方について－）が文字どおり参考になりまして、過去5回の振興基本計画を振り返ると、いろいろと教えられることが多いですね。

最初の3回は、「みる・つくる・ささえる」という言葉を掲げています。これは、現在で

は、おそらく通用しないというか、これでは不十分だということになっていると思います。「みる」も「つくる」もある意味で一方向である。「ささえる」も、いかにも行政が県民を支えるという発想ですので、これは3回やってやめようということになったのだろうと思うのです。それから1期遅れて「ふじのくに芸術回廊」が登場します。これが4回続いてきましたが、今回はもう掲げないようです。

それは知事の交代にも関わっているように、文化政策がその都度どのような背景を持って方向を変えてきたのか、それは社会の情勢だけではないと思いますけれど、それを振り返り、時々キーワードをもう一度検証することが大切ではないかと思います。宮城委員が先ほどおっしゃったように、第3期に「国内外から憧れられる」という表現があります。憧れられるだけじゃ駄目だと思うのですが、そこから「国内外」が抜けてしまって、ひどく内向きになって来ているという印象がありますね。

一方で5期では、「表現者」という言葉を積極的に打ち出したように思うのです。たとえば、美術館で言えば、来館者に美術作品を見る場を単に提供するのではなくて、来館者もまた何らかの表現者でもあるわけで、美術館と来館者の関係を双方向で考えていこうという企画を重ねながら今日に至っているのです、やはり検証は必要だなと思います。それを踏まえてこの資料3で申し上げますと、第6期計画の方向性、真ん中の柱の冒頭です。「ウェルビーイングの実現には、これまで以上に文化芸術の力が必要」と書かれていますが、ここでいう「これまで」をどう捉えるのかということが肝心だなと思います。

私が所属している県立美術館は「これまで」どうであったのかを考えてみます。1986年の開館は全国的には遅いのです、県立美術館の建設は50年代に始まり、70年代から80年代にかけて一番多いのですが、いずれも博物館法に基づいて建てられていますので、基本的には社会教育施設でした。つまり文化施設を建てればそれでよい、そしてそれは社会教育の場であるというような、ある意味、県民に向けた一方向の文化行政の産物だと思います。でも今、それは崩れようとしている、というなかなか崩れないんだけど、そうではない場が変わろうとしているし、美術館も博物館も図書館も、劇場もそうだと思います。ですから「これまで」を検証するということが必要だなと思うわけです。

それからあと1点、右側の列の一番上です。基本目標、「人が、地域が、文化でつながる」。「世界」がない、つまりここでいう「地域」とは静岡県だけのことなのとつい思ってしまうですね。「人が、地域が」と言う時の空間をどのように想定したのかということです。冒頭で横山委員長がおっしゃった自然が、今の段階では入っていない。自然を視野に入れることは本当に重要だと思います。これまでも富士山ばかりが前面に出てきますが、私の持論は駿河湾も引っ張り出そうということです。駿河湾こそ世界有数の深い湾ですから、駿河湾から水抜いたらどうなると新聞に書いたぐらいで、駿河湾は富士山に匹敵する文化遺産でもあります。

今度東部地区に作るネットワークも、富士山、伊豆、駿河湾というネットワークの名前で、あえて駿河湾を入れています。人と自然の問題はもはや二元論といえますか、二項対立では

ないですよ。富士山自体がユネスコの文化遺産として登録されたわけですし、人が自然に関わっていく、そういう意味での人と自然の関係を大切な文化と考えるべきです。

それから個体のレベルでも、人間は、実は人間の腸は外界とつながっていることの重要性が今すごく注目されており、近年話題になった『土と内臓』という本がありますけれど、人間が体内に抱える微生物は食を通して土の中との間をぐるぐる循環している。人間がひとりで生きているわけではない。そのような人間の在り方まで見据えて文化政策は考えなきゃいけないんじゃないかと、だんだん大きな話になってしまいましたけれど（笑）、というようなことを考えています。最後にどうしても言わなきゃいけないのが、「人が、地域が、文化でつながる」の「で」が問題じゃないかなということです。文化というものがどこかにあって、そこにつながるのが文化政策ではなくて、つながった状態が文化です。だからどのように人と人がつながり、社会を築いていくことがまさに文化である。どこかに文化がある、昔の発想はそうでした。美術館は社会教育施設であるとともに文化施設であり、人はそこを訪れるだけでよかった。美術館はどこかから絵や彫刻を借りてきて、それらを展示して見せれば、文化を提供したことになるという考え方は完全に崩れているなと思います。

横山会長 ありがとうございます。だんだん皆さん、発想が自由になってきたかと思えます。このあたりで、榎野委員、どうぞ。

榎野委員 はい。榎野です。よろしくお願いします。今回もアーツカウンシルの名前をたくさん出していただきまして、途中から数えるのやめてしまったんですけども（笑）。いろいろ出していただきありがとうございます。事務局のほうからは「誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来」ということで、多様性と県民一人一人の創造性を指しているということをご説明いただきました。多様性という観点から言うと、前回、孤立孤独に悩む人たちへのアプローチも必要じゃないかと発言させていただきまして、今流行りの社会課題への処方箋の観点から言えば、文化が第3の居場所、サードプレイスづくりにも寄与しているんじゃないかなと思ひまして、それが恐らくアートセンター的拠点等になるんだろうなと思うんですけども、そういう視点も入れていただきたいと思います。

それから子どもに鑑賞機会の提供を、ということが重視されていますけれども、子どもや若者も創造する主体でもあるかと思うので、そうした記載も必要ではないか。それから「誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来」というのは文化を使ってということなんですけれども、結局その先にあるものというのは、一人一人が静岡の文化芸術に愛着を持つという、いわゆるシビックプライドの醸成ということも必要かと思うので、そういう視点も要るんじゃないかなと。

それから課題のところ、文化を取り巻く状況で2024年転出超過全国ワースト4位という情報があるんですけども、実は全国ワースト1位というのが僕の故郷の広島県でして、これは分析すると、外国人技能実習生などが例えば研修を終えて実習先の隣の県に移動す

ると、それがもう転出となってしまふということなんです。つまり裏を返せば外国人の方が多く来られているっていう状況があるのかなと思うので、これも前回発言させてもらったように、今日、国際化という話も出ていますけど、そうした国際的視点も必要ではないかということと、あと若者がそういったことでどんどん出ていくというのは、結局アーツカウンシルの専門スタッフをはじめとした、やはり大学を出ても働く場所がないという、アートマネジャー不足というのも重要になってくるかなと思っています。

それから右側の「多様な担い手による創造活動の活性化」というところで、「超老芸術」という言葉を挙げていただいているので簡単に説明させていただくと、超老芸術というのは、老いを超える芸術と書くように、独自の創作を続ける人たち、高齢者による芸術表現のことを指しています。これは今、障害がある人たちの芸術は、法整備や支援センターができたりとか手厚い整備がされたりする一方で、高齢者による芸術活動は余暇の一環としてしか捉えられてない、軽視されている現状があるということで、こうした造語を作らせていただきました。先日、太下委員にも視察いただいたんですけども、この超老芸術を使った対話型鑑賞と超老芸術の作者を招いた絵画制作ワークショップをアーツカウンシルの事業としてモデル的に実施しました。

同年代のアマチュアの高齢の表現者の方が、高齢者施設に入っていったアプローチを行うということで、参加した高齢者の昔の記憶がよみがえったり、積極的に絵を描くことができるようになったりとか、高齢者施設だとどうしてもスタッフが手を加えて作品を作ってしまうことが多いんですけども、そうじゃなくて自主的に描くようになったみたいなうれしい意見を聞いていまして、割と高齢者の QOL の向上にもつながっているというデータが今出ているのかなと思っています。

何でこんなことを言っているのかといえば、実は昨年 12 月に令和 4 年の健康寿命のデータが公表されまして、静岡県が男女とも全国 1 位というデータが出ています。その中で健康福祉部のウェブサイトを拝見したところ、健康長寿の原因として、運動、食生活、社会参加という 3 つの要素が出ています。今この文化というものが抜け落ちているんで、ぜひとも静岡の文化の 1 つとして、文化をすれば長寿につながるということは訴えていきたいなと思っています。長くなりましたが、以上になります。

横山会長 どうもありがとうございました。大事なことですね。遠山委員、よろしくお願ひします。

遠山委員 前回の皆様のご発言も大変参考になりました。今回、私、幾つか申し上げたいと思いますが、資料 3 の一番右手に原案がございまして、これはある程度の骨格になるかと思って、分かりやすいためにこれを用いて発言したいと思いますが、まず県が、新しい知事が、ウェルビーイングということを前面に出して県の政策をやりたいという、そういうお考えのようですが、これは時代に即していると思いますし、ウェルビーイングということから



考えれば人々の幸福感が向上するというものですから、心の豊かさというのはとても大事だと思います。その意味で文化というのはウェルビーイングの実は基盤というか中核ではないかなと思います。従ってこの基本目標のところを、ウェルビーイング社会の実現ということを見ると、文化政策というのは核であるということを確認にうたわれてはどうかと思います。

それから既に他の方の言及もありましたけれども、静岡県下の人々だけのことを考えないで外から呼び込むと、外から来てもらうということはとても大事だと思います。静岡は実は東京などから見ると近いわけですし、これからは住居は1カ所だけではなくて、仕事の中身によって複数の場所に行ったり来たりということもあり得るわけです。その意味で私は、アーティストを外から呼び込む、そういう魅力ある県ということをしてPRしてはどうかと思います。住みやすい、都心から便利であるということをもっとプラスとしていく。だからこの表現も、県下の人だけではなくて外から呼びやすいということ、往き来をしてもらいやすい県というようなことも前提にして書いたらどうだろうと思います。

それから2番目の「静岡の核となる文化芸術の振興」ということですが、SPACは実に輝かしいことをやっていたいておりますので、ますます頑張ってもらいたいと思いますが、もう一つ、実は音楽を挙げることができると思います。ふじさん静岡オーケストラがオーケストラ連盟に正式に認められたと、全国的なレベルでも認められたということがありますので、今後は是非頑張って頂いて活躍してもらい、県としても支援して頂ければと思います。加えて、実はこれは知事から直接伺ったんですけれども、浜松で国際ピアノコンクールをやっております。これは世界的なショパンコンクールと連携をして、浜松のピアノコンクールで入賞した人が本場のポーランドでのショパンコンクールに予備審査なくそのまま出場できるという素晴らしい仕組みになっているというぐらいの国際的な仕事なんです。どうも県政の担当者には頭がないので、従ってここに書いてないと思いますけれども。

国際的な質の高さから言えばピアノコンクールのほうがよほど上かだと思いますので、これを入れて、やっぱりSPACという演劇だけではなくて音楽というジャンルを取り入れることによって、高いものをより高くしていく文化芸術の振興ということ強く主張できると思います。これは書く時にぜひ留意していただきたいと思います。

それから3番目の、「文化芸術に触れる機会の拡充」。これは体験を多くの人にやらせようということですが、比較的大きな市とか町の場合には自らやれると思いますけれども、過疎的な地域にある子どもたちにそういう本物の音楽ないし演劇という高い芸術文化を体験させるということは、とても大事だと思います。それによって格差を是正するだけではなくて、その中に実は優れた才能を持つ子どももいるかもしれないので、そういう子たちが新しく目覚めるということもできるかだと思います。その意味で、この中に山間部と過疎地に定期的に訪問して手配するというのも考えていただきたいと思います。そういうことが1つあります。

それから大きなことと言えば、静岡の場合は既に川勝知事の時にいろんな文化施設がか

なり十分にあちこちに造られたと思います。大きな県ですのでばらばらに配置されておりますが、大事なことは、既にある文化施設というものに力を発揮してもらおうということ。また、ばらばらなものをまとめて文化ゾーンにしていくということが大事だと思います。前回の時に文化ゾーンということで提言いたしまして取り上げられましたが、今回も資料の中に「文化ゾーンの構築」というところで、参考資料4ですかね、5ページ目に⑦がございませうけれども、東部のほうではヴァンジ美術館を核にしましてさらに東部の文化拠点にしていくことが大切なんだと思います。

日本平は静岡市という県庁所在地の中心部であり、いくつかの豊かな文化施設が散在しておりますので、これらを繋ぎ、きちんとした文化ゾーンにしていく必要があると思いますので、これも実質的な、実質化した文化ゾーンにさせていただきたいと思います。中身いろいろアイデアがありますけれども、きょうは細か過ぎるのでやめますが、そういった県下に3つぐらいの大きな文化ゾーンが本格的に整備されることは、大変静岡を魅力的にしていくと思いますので、その点も大いに書き込んでおいていただきたいと思います。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。

岩本委員 ちょっとよろしいですか。

横山会長 はい。岩本委員、どうぞ。

岩本委員 岩本でございます。よろしくお願ひいたします。多くの先生方にもう網羅的に助言いただきましたので、私もどういったウェルビーイングを目指すべきなのかという観点からは1つコメント申し上げたいなと思っております。

おととい私、社会的処方というテーマのカンファレンスに実は登壇をいたしまして、その中で文化的処方というセッションを私の下でテーマとして挙げて議論をいたしました。その時に有識者の先生方とたくさん議論して、ウェルビーイングについてまさに日本的な定義を持つべきなんじゃないかというお話が結構多く出ておりました。政府のウェルビーイングで言うと、私が幸せか、「あなたは幸せですか」という質問に対して「幸せです」というふうに答えられるかというのが大きな指標の1つになっていると伺いましたけれども、日本人はどちらかという関係性、これは、今大きな問題はないけれども何となく幸せですという話とか、私と私と関わる方々は幸せですとか、そういったその方々が幸せであれば私も幸せですと、そういうふうに関係性で答える方々が多かったということは結構議論として挙がりました。

狂言の世界でも、野村家が実はイギリスで公演をされた時に、狂言って一番最初は「ここの者でござる」というふうに始まるんですね。「ここの者でござる」なので、これは「There is a man」という形で始まるんです、英語にすると。ただイギリスの方々は「I am

here」じゃなきゃ分からないということをおっしゃっていて、まさにそれと同じ構文なのかなというふうに思っております。

これを議論した先に、京都大学の内田先生が打ち出している協調的幸福感尺度というのがございまして、これ結構有名で国連でも取り上げられて、日本から発したトピックなんですけれども、この幸福を、尺度を確認する質問っていうのは結構面白くて、自分だけではなく身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思うとか、大きな悩み事はないか、平凡だが安定した日々を送っているか、こういった話が日本人の幸せを規定するものであると、こういった話がされていました。こういった定義を用いるにしても、その地元地元にも付いた幸せ感というのがあっていいと思うんですけれども、その意味では、この本日議論させていただいてるさまざまな文化活動っていうのが全て、まさに木下先生のおっしゃった、つながる、つながっている、こういった話ともつながってくると思いますので、全てをしっかりと議論する必要があると改めて感じました。

その上で、ちょっと長くなりますけれども、このさまざまな活動がやはり横断的に、かつクロスオーバーしながら存在する中で、どの活動がどの指標にも付いているかという、やっぱりインパクトの測定というのは改めて調査すべきなんじゃないかな、それを設定すべきなんじゃないかなと思っています。直近のさまざまな地域行政のインパクトの測定などに、私に関わらせていただく中で、例えば減塩すると社会保障料が下がるとか、集会所を設けるとそこで文化活動が行われて健康寿命が上がるとか、そういった何があれば何が起こるのかということは既にデータによって可視化できるような時代になってますので、この文化活動という名の下で集められたスポーツ、自然、さまざまな活動というのを、どの活動をすれば何の指標にも付いてどうなるのかという結果を調査をしていくというのは、この骨子をまさに深めていくことにもつながるのかなと思ひまして、そのインパクトの測定も一つ、今年の事業、来年の事業で何かできればすごくいいなと感じました。

横山会長 面白いですね。文化政策課が忙しくなられて困られるかもしれませんが、楽しい指標が提示されて皆さんが明るくなるということがうまくいけば、それは大事なことと言えますね。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員 佐藤でございます。私は重点施策の案の②、③、④あたりについて述べさせていただけたらと思います。宮城委員より本日の初めのほうで、「つくることとみることが分かっているのではないか」というようなお話を頂き、大変示唆に富むお話と思って伺ったところだったんですが、私は前回の第1回の審議会の際にアウトリーチの考え方について少し発言をさせていただきました。このアウトリーチを行うということは、文化芸術に触れる機会の拡充という形で現時点では位置付けられているわけですが、アウトリーチを行うアーティストや、それからそれを提供する側の立場から考えますと、そのアウトリーチというのをなぜ行うのかということをおぼろげに深く考えて行うことが求められるかと思ひます。

その時に、この「拡充」という言葉なんですけれども、どのように取るかということが、数値上での拡大というような意味合いで必ずしも測り切れないのではないかと考えております。つまり、より多くの子どもたちに大きな会場で一遍に実施するというのは、ある種効率の面から言いますと非常に良いという考え方もあるかもしれないけれども、なぜアウトリーチを行うのかというところから考えますと、お互いに伝えたいことを伝える、あるいは表現してもらおうという中で、プログラムの作り込みであったりとか、それから本日ご提出いただいております鈴木委員のご意見にも少しございましたけれども、中間的な存在という方々。このように人手や手間というものをある程度掛けることで効果的なアウトリーチというものになっていくのではないかと考えておりますので、機会の拡充ということが、単に数の上での広めることに偏らないということについて少しご留意いただければありがたいなというのが1点目でございます。

3点ございますので、その2点目ですけれども、こういった取り組みをするに当たって、先ほど来、他の委員からもご発言がございましたが、県内のいろいろな文化施設との連携というのは大事ななと考えております。市町の文化施設の中には、なかなか十分な人数のスタッフさんを抱えておられないホールなどもあろうかと思っておりますので、そういったところと何ができるかということについて十分コミュニケーションが取れるということも、ある種双方向という意味では重要なのかなと考えます。

それから3点目ですけれども、榎野委員からアートマネジャー不足といったお話もございましたが、私も育てる側の仕事をさせていただいているというところから考えまして、こういった文化芸術分野が仕事といった意味で認知されるということが、まだまだ今後に向けて重要なのではないかと考えております。それで例えば県としての総合的な就職サイトなどに、文化芸術といった分野といいますか、そういった分野にチェックを付けることで文化芸術関連のさまざまな仕事の求人が出てくるといった、そうした文化芸術分野でのお仕事も全県的にあることが見える形にすると、若い人にもより認知されるのではないかなと考えた次第でございます。以上です。

横山会長 どうもありがとうございました。まだご発言のない方は、古川委員どうぞ。

古川委員 古川です。よろしく申し上げます。今皆さまのご意見を伺いながら、まさしくそのとおりでなと思いながら聞いておりました。今出された発言とほぼ重複するところもあると思っておりますけれども、私の演奏家としての目線から少し意見をさせていただきたいと思っております。この案の中でも①と、それから③、④のあたりに対してです。

まずは①の「多様な担い手による創造活動の活性化」、この基本目標の中から今期に関して、表現者というところから創造というところに光の当て方が変わったというのは、私はすごくいいことだと思っています。もちろん表現活動をしたくてもなかなかできない人たちの機会を整えることがとても大切だと思うのですけれども、この、数年に1回ぐらい価

値観がどんどん変容してくような今の時代の中で、その表現というところに関しても、特に若い人たちの表現の場というのは、リアルな場においてもバーチャルな場においてもすごくたくさんある。

しかもそれは表現のパッケージを整えてくれるツールもたくさんあるという中で、むしろすごく表現の中身に関して問われている、安易に表現が出てきてしまうということが、今かなり若い人たち中心に多くなってきているところがあるのですけれども、表現のハードルがすごく低くなっている分、逆に表現という人の内面行為の結果に先立つ創造のプロセスというところが、結構大事にされなくなってきているんじゃないかなと考えます。その創造のプロセスということが内的成長とか自己理解の鍵であると。そこを形にならないものを抱えてるというのも、実はやはりすごくエネルギーを使うし胆力が必要なことでもあるのですけれども、ただそこが自己理解の鍵になるということをもっと共有したいなと思うんです。それをすっ飛ばしてしまいたくなるようなところが今あるかなと思うんですけれども。

その創造の芽をゆっくり育てられるところというのは、もう既に創造的な活動だろうと。それが表に見えていなくても見えていても、創造的な活動であるという考えがこの中に含まれるとすごくいいなと一つ思うのと、それからアーツカウンシルなどの活動の成果として、アートイベント、芸術祭などが県内ですごく活発になってきている、その成果が実っていると感じます。その次のフェーズとして打ち上げ花火的な祝祭的なイベントというところが、今度それが持続して根付いていくという限り、アートイベントの当事者の意識として、アートだから、クリエイションだから、だからこれが行う者にとってもいいものである、というようなことでもない、という自覚的な内部批評性というか、そういったものが当事者が持つべきフェーズに来てるんじゃないかなという感じもしています。人の感性とか美的感覚、特に若い今の子どもたちは感覚過敏もすごく多いですし、だからそういうところの感覚を尊重するような、難しいですけど、そういう内容を盛り込まれていくと一番いいかなと感じました。

それから3番の「文化芸術に触れる機会の拡充」ですけど、これも今までさまざまな委員からのご意見はそのとおりでなと思うのですが、演奏する側として、例えばオーケストラとして学校を回ったりとかも私もよくしますが、実際問題、環境として夏は暑く冬は寒く、聞くほうも演奏するほうもすごく消耗するというか、あまりいい鑑賞体験になってないんじゃないかというようなこともあるんです。そうなると、やっぱりホールとかもっと活用していかなきゃいけないというのが一つありますけれども、ただその時に、例えばホールに行ってもらった時に、舞台上の人たちだけ、いわゆる演者だけではなくて、例えば舞台の外で働く照明さん、音響さん、舞台監督さんなんかの仕事も見てもらって、いろいろな人の多様な生き方を知るということも教育的にすごく大事なことなのではないかなと思っています。

それに関連して、少し話が膨らんでしまうのですが、パフォーマンスにしても展示にして

も、日本の場合、何となくきれいに整った表だけ、コンテンツだけを脈絡なくポンと持ってきて見せるというような形が非常に多かったと思うのですが、それはもう少し、今、商品開発でもストーリー性が重視されるようになってきて、まさに文化芸術がストーリー、ヒストリーであって、作品とか作家自体のヒストリー、ストーリーっていうのと別に、作品の置かれる場のストーリー、生まれる場のストーリー、演者のストーリー、見る人たち、支える人たちのストーリー、楽器作る人だったりとか筆を作る人だったりとかのストーリーもあって、そういう文化芸術を取り巻く物だけじゃなくて、人に対してのストーリーテリングもするっていうことが文化芸術でのアプローチの1つとしてあってもいいんじゃないかなと。

物として見た時と、人の営みとして見た時とで見方が変わってくるということ自体がアートの魅力であると思いますので、そのいろいろな見方、受け取り方をするような手法が出てくるといいかなと思うのと、それは静岡の文化全般にすごく合う形だなと思いますので、地域の価値を高めてブランディングとか観光にも寄与するんじゃないかなと思います。決して例えば東京でやったような手法を追随しなくてもいいんじゃないかなということを感じています。

すいません、長くなりました。もう一つ、「文化芸術に関わる人を支える環境づくり」、4番のところですけれども、現在アーツカウンシルのほうでアーティスト、クリエイターの活動領域、多分野連携に関する調査を行ってくださっています。今月あたりには結果が出ると思いますけれども、アーティストはもっと社会と関わるべきだなというのが私の立場で、県内でどういうフィールドがあるかという、例えばコミュニティーの場づくりにもっとアーティストが関わる、これは部活動の地域移行と関連してもっとこれから可能性が広がっていくと思うのですけれども。

あとはアウトリーチに関して、佐藤委員が先ほどおっしゃってくださったように、やはり質的なところを高めたいので、例えば過疎地域、山間部にはもっと柔軟に対応できるような小編成の人数で当たっていく、双方型のアウトリーチもプログラミングも練っていくことにしたりとか、あとは例えば演奏家が訪問医療に同行したりとか、アート体験とか演奏を行ったりとか、そんなまちづくり、教育福祉、まさにウェルビーイングのフィールドでアーティストがもっと関われることも、すごく多いと思うのです。

アーティストというのはボヘミアン的な立場だからこそ、いろいろなコミュニティーに入っていくやすい、個として入っていくやすい。そのコミュニティーの問題を解決するための役割とか、あとその地域のコミュニティーナースみたいな役割も担えるんじゃないかと思っています。そうすることでボヘミアンの立場の人たちも地域住民の一人として地域の中で協働できると。

ですから、アートによる社会包摂だけではなくて、ボヘミアンの立場の人たちも逆に社会に包摂されるみたいな、そういった循環ができてくると価値が上がるのかなと。それがすごく可視化されて見えてくれば、これからの次世代の若いアーティストたちもきつともっと自分のビジョンが見えてきたりとか、それから移住を促進するような機会にもなり得るの

ではないかなと、そんなふうに思っています。アーティストの人材バンクとかそういったものの整備も必要だと思うのですけれども、そういうところも含めて今後期待したいなと思うところです。以上です。

横山会長 アーティストの人材バンクなんて、今ないですね。山田委員、お聞きになっておられて、多分今なさっていることとの関わりでいろいろお考えがとおりだと思います。

山田委員 そうですね。今皆さんの話を聞きながら、私は学校教育との関わりはどのようなものかなとっておりました。今、学校教育の主流というかトレンドというか、探究的な学びというものは、今本当に国を挙げて行っているところになります。そして子どもたちが自ら課題を設定して見つけて、他者と協力し、協働しながらその課題を解決をしていくという、そういう学びを全ての教科でやっという、教科横断型でやっというとか、あるいは学校を飛び出して地域の人たちとそういった勉強をしていこうとかという、そういう学びをするのが今の学校教育になっています。生徒たちはそこで自分の考えたこととか感じたことを表出し、表現をしていくということです。

今の授業は、高校も、小中学校もそうですけど、ほんとに子どもたちが授業中よくしゃべっているんです。恐らく皆さんが見ると、こんなことが今起きてるんだと思うかもしれないですけど、いわゆる教師が板書をして説明をして、子どもが何か問題を問いたりして、発言する子だけ手を挙げて発言する、そういう授業ではないんです。もうほんとにワークをしながらいっぱいしゃべって、いっぱい伝え合って、そういう授業をしているのが今の授業なんです。

ちょっと前段長くなりましたが、つまりアウトプットしていく授業というのは、やはりインプットするものがないとそれが担保されないというか、育たないということで、これは教育界を挙げてはもちろん、行政だとか民間もそうであると思いますし、地域等々が子どもたちの心に宿すものをとにかく提供して、子どもたちがどんどんインプットしていくような、そんなことができたらいいなと思いました。これがここにいろいろ書かれてることを眺めながら思ったところであります。

それからもう一点、先ほど健康寿命っていう話も出たんですけど、この間、私、生徒にウェルビーイングの話を終業式でしました。こんなふうに言ってみたくです。君たち2007年生まれの日本人の平均寿命って知ってますかというようなことを言って、ザワザワしましたけれども、これカリフォルニア大学などが研究したものらしいんですけど、今2007年生まれ、高校2年生なんですけど、平均寿命は105歳になると言われてるんです。

これが、ほんとに正しいかどうかとしても、そう言っていると。そんなに君ら長生きするんだよって、このまま生きていくんですかという話をしました。例えばこの暑い夏、四十何度ある夏、あと90回君らやるんだよと言いました。もうみんなへきえきしてましたけれども。だからやはり私たちウェルビーイングの生き方、考え方をしていけないと、あと100年

生きるんだから、そうしていこうよ。地球温暖化だってしっかり、我関せずじゃなくて、自分のこととして考えなきゃいけないし、自然だってそうだよなんて話をいたしました。

だから長い生涯の中で文化芸術がそばにあるというか、そういう生活をしていくことが、一方では幸せな生き方なのかなと思っています。ちょっとまとまらなくなってしまうんですけど、ここに書かれてることの中に少し若者文化みたいなものも取り入れられると、今の若い人たちにも注目されるような部分になるのかなと思っています。今彼らがやっている探究的な学びというかエージェンシー育成っていうのか、そういったものをこういうところに絡められるといいのかなと思いました。以上でございます。

横山会長 ありがとうございます。文化政策にかかわる、あれこれのことについては高校生や中学生、小学生も、それらを自分たちでしてみたいというふうになればいいですね。楡木さん、多分そのあたりの関わりが。

楡木委員 楡木令子です。教育とか子どものお話の前に1つ質問なんですけど、文化ゾーンの中に新文化施設、旧ヴァンジ彫刻庭園美術館がありますけど、これはもう始まっているのでしょうか。

横山理事 ハードそのものは県が引き受けたんですけど、どういう形にしていくかというのがまだ決まっておらず、大いに思案が重ねられているところです。もう少し時間を下さい。

楡木委員 はい。私は一度しか行ったことがありませんが、ガラス張りで庭にもイタリア人ヴァンジさんの彫刻展示がたくさんあり、現代美術の展覧会も開催されていて、すごくいいスペースだなと思います。ぜひ子どものアートプログラムなどにも使っていただけるような、オルタナティブ・スペースとして活用できる場になってほしいと思います。

前回も言いましたが、私は藤枝市から来まして、安倍川を越えて西地域は、浜松のほうまでなかなか文化施設がありません。東海道関係のものは、日本文化遺産として岡部町に柏屋があり、大井川の川越遺跡があり、その他には、無人駅の芸術祭、こちらは個人の方がコーディネーターとして頑張っている所です。

藤枝市は静岡市からさほど遠くないのに文化施設はなく、時間はかかるでしょうが、ぜひ造っていききたいなと思います。それには拠点となる場所が欲しいです。アーティストは、先ほど古川さんがおっしゃったように発表の場がなかなかないので、いろいろな県内の施設が拠点となり発表できるように活用できたらいいなと思います。その中に、子どもたちがアートプログラムやワークショップに来れるような場として、単発のイベントではなく根付いてほしいなと思います。

私は静岡に2019年にUターンで帰ってきましたが、その前に20年近く徳島県の吉野川市に住んでいました。和紙を使って平面の作品、立体作品を作る際に、吉野川市のアワガミ



ファクトリーというところから和紙の素材を提供していただいたのが移住のきっかけでした。ヨーロッパに留学した後、2019年に徳島に移り、20年近く吉野川市を拠点に、使われなくなった酒蔵を安くアトリエに借り、そこを拠点に国内外でレジデンスをベースに活動してきました。名西郡神山町というところが2000年からアーティスト・イン・レジデンスプログラムをスタートし、私は20年間その神山の、成長の様子を見てきました。

最初にレジデンスをスタートさせる中心となったのは、地元の5~6人の自営業のおっちゃん達です。建設業の社長さん、洋品店のおじさん、ガス屋、よろずやおじさん、元小学校の校長先生などで、限界集落といわれる村を、なんとか過疎化を食い止め活性化させたいということで始めた中心となった方達です。NPO法人グリーンバレーを立ち上げた方は、全国を、起業やレジデンスで成功した神山町のことを講演して回り有名になられ、国内外から視察が絶えない山村になりました。アートに限らず起業をしたいという方達も集まってきて、それもサポートしています。東京だと個人が起業したくても競争があり、事業を立ち上げるのは難しいですが、地方ならば安く、スタートができます。今の時代、地方からも発信ができるので、起業の人が多く入ってきたり、神山町の25年の変化というのは目覚ましいです。

レジデンスプログラムとして招聘され、滞在制作した国内外のアーティストもまたアーティストを呼び、またそのウェブサイトを見てアーティストが海外からも直接どんどん入ってきてしまう。その人たちが地ビール工場を始めたりと、どんどん自分たちで仕事を作り出し、やっていく。進化する神山町は、徳島県はもちろん日本でも特別なスポットとなっています。人口は約4700人程度で、移住者はどんどん増えていますが、やっぱり高齢者が多いので、亡くなる方のスピードと入ってくる方のスピードで言うと、目に見えて人口が増えているわけではないようです。

海外で様々な経験をした人達や子どもの教育を勉強した人達が移住し、そこで知り合い結婚し、子どもができれば、子どものためにフリースクールをつくりたいとか、夕方のオルタナティブ・スクールを作ろう、と広げていく行動力には目を見張るものがあります。都会にはあるのに、田舎ではできない、とかそういうものばかりではないと感じます。やはりハードよりソフト、やる気のある人たちがどんどんやっていくという、それに刺激を受けてまた人が集まってきて、展開していく山村の様子を目の当たりに見てきて、各地域でそういった動きが起ることが大事だなと思います。

私ももうちょっと藤枝市で頑張りたいと思いますので、何か機会を頂きたいなと思います。ありがとうございます。

横山会長 ありがとうございます。やはり東海道の左右、西へ東へと動きますけれど、南北にとると奥には知る人ぞ知る歴史があったり文化の蓄積があつて、森町もそうですね。太下委員、よろしく願いいたします。

太下副会長 太下です。この資料3について6点コメントさせていただきたいと思います。コンパクトにして。まず真ん中の列の部分の主な検討課題の②で、「人々の創造性を触発するアーティストなどの活躍」と書いてあって、その後、「本県の文化芸術を特徴づける本県ゆかりのアーティストによる創造活動の活性化」と書いてありますが、これは先ほど宮城委員とか遠山委員がおっしゃってたとおり、かなり内向きな表現だなと思います。ちょっと想像していただきたいんですけど、東京都が文化振興計画を作るのに、東京都ゆかりのアーティストの活性化なんて絶対書かないですから。所縁とか、縁というものは、むしろつくっていくものだと思うのです。まさに今、宮城さんがおられるSPACもそうで、宮城さん元々は別に静岡に所縁はなかったと私は思うんですけども、SPACというプラットフォームがあることによって、まさにここで静岡所縁の方になられて、そして世界へ発信、世界レベルの活躍をされてるというわけです。

こういうことがあるので、SPACが一つの成功モデルですけども、SPACを活用することで、こういう縁とか、所縁を、もっと広げていって世界に発信していくと。こういうことが逆に求められるんじゃないのかなと思います。ここはぜひ表現も含めて再検討していただく必要があるかと思っています。

すぐ右側へ行くと③で「文化芸術に触れる機会の拡充」とあるのですが、その2ポツ目でデジタル化ということが書いてあって、デジタル化の可能性、非常にあるので絶対必要なんですけど、何となく先ほどの流れで見ると、これ、もしかしたら県民向けに何かリアルの代替えをしていく程度の内向きのことをおっしゃってるのかなという懸念があります。しかし、デジタル化はほんとにいろいろな可能性があって、教育への活用とか観光への活用、世界への発信もできますので、もっと広い意味でこのデジタル化を捉えていただく必要があるかと思っています。先般の博物館法の改正でも、このデジタル化というのは実は一番大きな改正項目だったということも、ぜひ考え合わせていただきたいと思います。これが2点目。

3点目、今ちょっと観光の話もしましたけれども、文化観光とか、あと食文化の振興、研究ということです。これ前回は申し上げましたが、これがキーワードとして今回抜けているなという気がします。これが3点目です。

4点目、基本目標のところです。ウェルビーイングということは私も非常にいい言葉だと思います。ただ副題で「誰もが輝き、みんなで描く幸せな未来」というところがちょっと気になるのが、この「幸せ」という言葉は、みんなで描くものじゃなくて個別のものだと思うので、みんなでもし描くとしたらちょっと全体主義っぽいというか、アメリカ・ファーストみたいな感じがします。この「幸せ」とって概念はもう既にウェルビーイングの中に入っているので、単に取って「みんなで描く未来」でもいいような気はします。言葉としてちょっと違和感を感じました。これが4点目です。

5点目、真ん中の主な検討課題の③のところなんですけど、2ポツ目で「文化施設がない、または老朽化など地域事情に応じた展開」とありますけど、これ非常にさらりと書いてありますが、施設の老朽化っていうのは実は大問題なんです。実は日本の文化施設の建設竣工

(しゅんこう)をデータで見ると、一番多いのが博物館も劇場も1990年代半ばです。これは講義とかで学生に、何でそこが多いと思う？と聞くと、大抵バブルと答えるんですけど、実際には、その時、バブルはもう終わってるんです。実は内需拡大のために全国でいろんな公共工事が展開されたのがその時期で、別に文化施設を造れとは、国とか自治省は全然言わなかったんですが、結果として終わってみると全国で文化施設が非常に集中的にできたという時期です。SPACの施設も95年でしたっけ、一番最初は。

宮城委員 97年です。

太下副会長 そうですか。多分同じ流れだったと思うんですけど。そのことは何を意味してるかという、ちょうどそれから30年近く経過してるということです。30年経過すると、マンション等にお住まいの方はすぐ分かるんですが、設備が完全に老朽化して大規模修繕が必要になります。ということで今ほぼ一斉にいろいろな施設の大規模修繕が必要になってくるタイミングになってきているんですが、一方で人口は減って税収が落ち込んでいく中で、全ての公共施設、文化施設も含めて、継承することができないんじゃないかという議論が今起こっています。トリアージという議論です。トリアージはほんとに救急医療関連で切羽詰まっているどちらの患者を助けるかっていう概念なんですけど、インフラとか文化施設についてもこのトリアージということがいわれていて、これどうするのかって本当の大問題で、まずは基本的には長寿命化を図るということなんですけど、県でお持ちの施設の長寿命化を図るということも大事ですし、さらに言えば、できれば県内の自治体、市町村が持っている施設の老朽化対策についても県が何らかの手を差し伸べることができれば、より望ましいのではないかなと思っています。これが5点目。

最後の6点目は資料3ではなくて参考で付けられた今年の、今までの参考資料がありましたよね。あれについてなんですけど、先ほど岩本委員がインパクト指標のお話をされていて、結局、文化政策を行った結果をどういうふうに評価、把握してくのかという、非常に重要なお指摘だったと思います。後で資料を見ていただければ分かるんですが、実は今までの計画の指標って、鑑賞者数とか。もちろん鑑賞者数も非常に重要な指標ではありますが、これらは決して目標ではないと思います。もしほんとに鑑賞者数が目標なんだとすると、逆に計画の入れ替えをしたほうが良くて、例えば木下先生いらっしゃいますけど、県立美術館も今企画してる展覧会なんか全部やめて、これから未来ずっとドラえもん展やればいいんです。来館者数という目標は非常に簡単に解決します。鑑賞者数が倍増以上になると思います。でもちょっと違いますよね。ということは鑑賞者数は全然目標でも何でもないということです。非常に重要な指標ではありますが、目標では全くない。もっと違う目標というものをこの文化政策の中で考えていく必要があると考えます。これは非常にクリエイティブな作業になると思います。これが最後の6点目でした。

横山会長 どうもありがとうございました。皆さん、これからいよいよ熱が入っていくという感じになっておられますけれども、予定された時間はただ今で終了ということで、バトンタ

ッチをさせてもらいましょう。それでは式守さんどうぞ。

式守課長代理 はい。それでは委員の皆さま、長時間にわたりまして大変貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。前回同様、事務局で皆さまのご意見を取りまとめまして議事録を作成してまいります。またその過程において委員の皆さまにはご確認いただくことになるかと思いますが、ご協力よろしくお願いいいたします。本日の議論を踏まえまして委員長と協議を進めながら事務局で計画の骨子案を作成し、次回6月ごろに開催予定の審議会にお諮りする予定でございます。次回審議会の日程につきましては別途ご案内いたします。

以上をもちまして審議会を終了したいと存じます。本日はお忙しいところをご出席いただき誠にありがとうございました。